

やあめ



小・中学校合同見知り遠足（五木源パーク）

平成30年度当初予算

3月議会定例会

臨時議会

経済常任委員会

一般質問

平成30年度当初予算

27億7,192万円

(前年度25億6,816万円)

平成30年五木村議会第1回定例会が、3月8日から15日までの8日間を会期として開かれた。

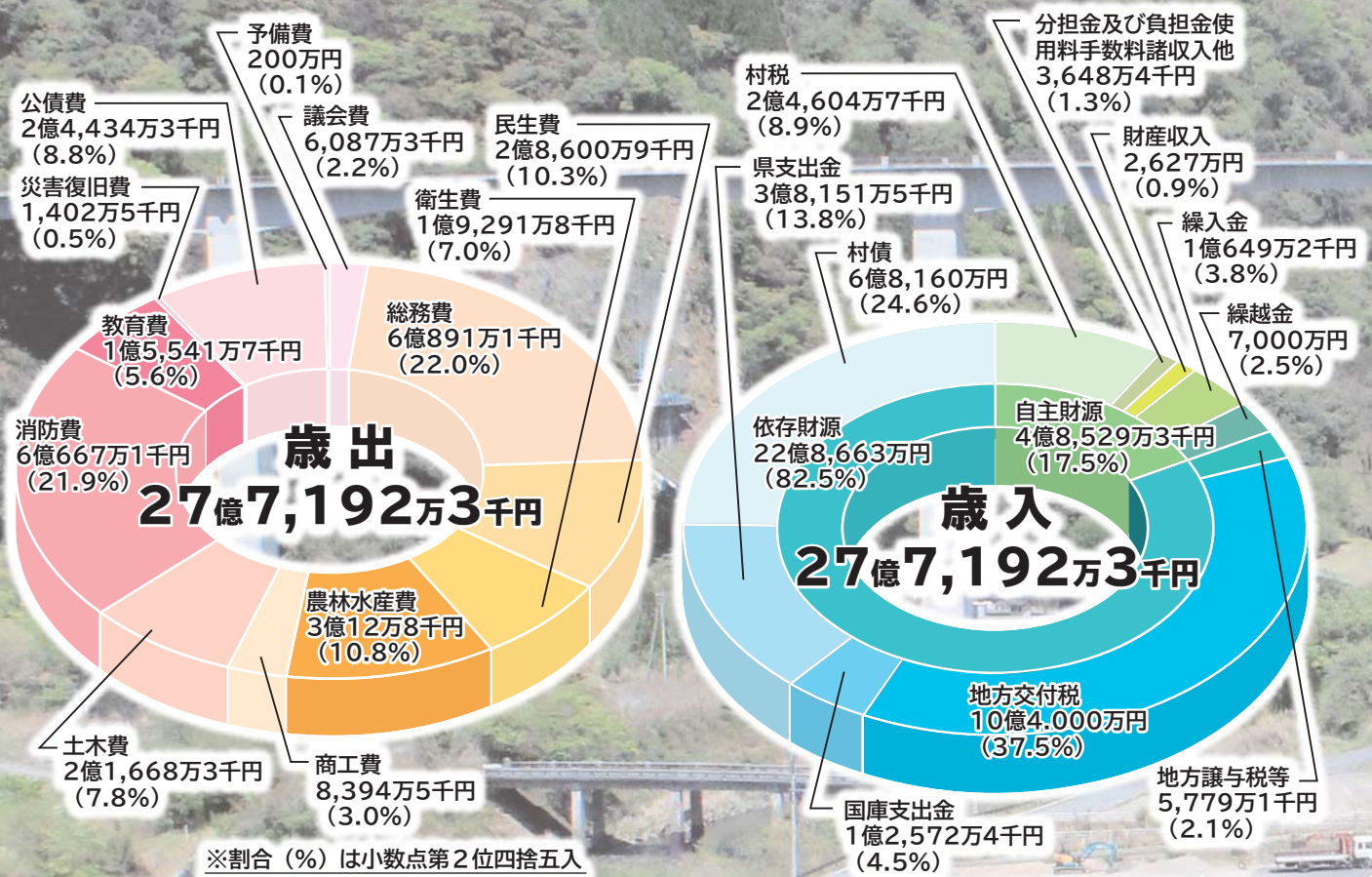
上程された案件は、「人事」3件、「字の区域の変更」1件、「工事請負変更契約の締結」1件、「条例の制定」2件、「条例の一部改正」8件、「平成29年度一般会計補正予算」1件、「平成29年度特別会計補正予算」4件、「平成30年度一般会計予算」1件、「平成30年度特別会計予算」9件の計30件であった。

一般質問は5日目に4人の議員が行い、最終日に審議、討論、採択のうえ全議案、原案どおり可決した。

平成30年度 当初予算対前年度比較表

(単位：千円)

会計名	平成30年度	平成29年度	対前年度	
			増減額	増減率
一般会計	2,771,923	2,568,160	203,763	7.9%
国民健康保険特別会計	159,026	208,580	△49,554	△23.8%
ダム対策事業特別会計	57	167	△110	△65.9%
簡易水道事業特別会計	19,677	20,380	△703	△3.4%
農業集落排水事業特別会計	13,748	11,380	2,368	20.8%
介護保険特別会計	208,106	212,691	△4,585	△2.2%
代替地上下水道事業特別会計	14,385	12,922	1,463	11.3%
後期高齢者医療特別会計	22,512	22,603	△91	△0.4%
墓地公園特別会計	275	241	34	14.1%
情報通信事業特別会計	28,518	34,552	△6,034	△17.4%
特別会計小計	466,304	523,516	△57,212	△10.9%
合計	3,238,227	3,091,676	146,551	4.7%



開会初日、和田村長が行政報告の中で昨年4月にオープンした歴史文化交流施設ヒストリアテラス五木谷の入場者数について、開館前の計画に対して大きく下回っていることを報告し、施設運営のための財源確保に支障をきたす結果となったことを陳謝した。(目標入場者数4万5千人に対し、2月末現在12,376人)

また、初日に上程した議案第18号「五木村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正」については、条例に検討不十分な点があったとして最終日に村長より取り下げの申し出があった。

平成30年度一般会計予算の主な事業 (百万円未満は四捨五入)

・ 議会中継システム改修	1,000万円
・ 防災行政無線デジタル化事業	5億2,100万円
・ 地域おこし協力隊事業	3,100万円
・ コインランドリー設置	307万円
・ 八重地区飲料水供給施設工事	6,500万円
・ 歴史文化交流館イベント関係	476万円

ほか基金の積み増し8,500万円をはじめ、地籍調査、各種道路改良など。

3月定例会

こんなことが決まりました

〈人事〉

五木村教育長の任命

深水公洋氏（頭地）

五木村固定資産評価審査委員の選任

土屋忠義氏（頭地）

吉松 猛氏（頭地）

〈字の区域の変更〉

・地籍調査に伴い白岩戸字の関係地番を北平字に編入するもの。

〈工事請負変更契約の選任〉

工事業名

林道八重線開設工事

契約の金額

当初 58,536,000円

変更 70,032,790円

増額 11,496,790円

契約の相手方 株式会社 技建日本

〈条例の制定〉

・五木村コテージ及び遊び場条例。

・五木村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例。

〈条例の一部改正〉

・五木村介護保険条例の一部改正。

・五木村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する

る基準を定める条例の一部改正。

・五木村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正。

・五木村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正。

・五木村国民健康保険条例の一部改正。

・五木村後期高齢者医療に関する条例の一部改正。

・五木村一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正。

〈選挙管理委員及び補充員の選挙〉

五木村選挙管理委員

辻 博樹氏（頭地）、田中良喜氏

（頭地）、田中加代子氏（竹の川）、

岩本員功氏（宮園）

補充員

吉松ひとみ氏（頭地）、藤本由美

子氏（中村）、有瀬悦守氏（頭地）、

蓑田義次氏（平野西谷）

第2回 臨時会

― 村内勤務でも五木村消防団員に ―

これまで消防団員になるには、五木村に居住することが条件になっていたが、団員の定員確保のために条例を改正し「五木村内に居住または、勤務する者」とした。

平成30年第2回、五木村議会臨時会が3月29日（木）午前10時から開かれた。

議案第34号は、「五木村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正」第35号「五木村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正」第36号「平成29年度一般会計補正予算」が提案され、34号で、歴史文化交流施設の運営が計画どおりに至らなかったことを反省、責任を取るとして、村長、教育長の給与をそれぞれ30%と20%を4月から6月までの3カ月間減給の議案が、賛成多数で可決、35号は消防団員の定員、任免、給与、服務等条例で団員の確保による地域防災力の充実強化を図るため、「団員の資格を五木

村内に居住または、勤務する者」とした議案は全員賛成で可決。36号補正予算は、既決予算に241万8千円を追加し総額を33億8、705万5千円として、その中で773万7千円は、公共施設整備基金へ積み立てることにした。また29年度事業の執行が終了しない9事業を繰越明許の提案があり、全員賛成で可決した。



消防団入退団式

経済常任委員会

委員会調査報告

調査経過

平成30年1月25日

出席者

藤本委員長ほか全委員4名、議会議務局長
農林課職員2名、山村活性化協議会職員1名

調査場所

- ・西原村（復興モデル住宅）
- ・大津町（個人住宅）
- ・益城町（個人住宅）
- ・人吉市（個人住宅）



西原村復興モデル住宅

説明者

西原村議会議長 宮田勝則氏、
議会議務局職員2名
松下研究所 持田美沙子氏
ファミリアホームおもてなしチーフ 森 清文氏

調査の経緯

「林業で自立する村づくり」を目的として、平成29年12月定例議会に提案され議決した木材流通センター設立、住宅資材（葉枯らし材）での五木源住宅の着工、木材の利用状況等を農林課の説明と協議を経て、住宅建築現場の視察が必要、西原村、大津町、益城町、人吉市の4現場を視察した。

委員の意見

・西原村の復興支援モデル住宅は、板壁工法で木の温かみあるコンパクトな作りで住みたい住宅であるが、高齢者夫婦で住むにはもう一部屋が必要である。
・板壁工法住宅で地震にも強いような住宅で、被災地住宅建築の需要があるのでは。



大津町（個人住宅）

- ・役場横に五木源住宅が建築中で、村民の目にとまる住宅で宣伝になるのでは。
- ・熊本地震の説明と復興に要する財源等の件、復興支援住宅のお礼、住宅建築現場までの案内と説明を受けたが、住宅の柱等の使用の工夫が必要である。
- ・4つの着工住宅は相当の五木産材を使っているが、柱が見えなくなるなどのことであり、木材の良さが見えないのは残念であるが、梁、桁等は大きい木材を使用している。
- ・全住宅、五木産材をふんだんに使用しているが、民間業者との競争等に利点や優位性をどう宣伝していくのか、葉枯らし材としての差別化する資料も必要である。
- ・人吉市の個人住宅は、柱、梁、桁等昨今の住宅には少なくなかった大

きな木材を使用しており、このような住宅が多く着工されれば木材の需要は増えるのでは。

まとめ

五木産材（葉枯らし材）の住宅資材の良さ、差別化が重要であり、完成した住宅の施主、施工業者への五木産材に関するアンケート調査を行い、問題点等を検討改善して住宅着工箇数の増に努めること。又、復興住宅建築も年々と減少することになる一方で、我村の人工林は年々伐期齢を迎え木材の搬出量も多くなる。又、長伐期から循環型の林業に移行され、現在以上の木材の需要拡大の施策に努める必要がある。



益城町（個人住宅）



藤本新一 議員

不法伐採の防止対策は

和田村長 地籍調査の境界、杭打ち等
所有者の立会いを進めたい

所有者の立会いを進めたい

質問 林業先進地の宮崎県で所有者が知らないうちに不法伐採され、各役場や警察に申し出ても対応されない等テレビで放映されており、我村でも起こる可能性があるが村長はどう捉えておられるのか。
村長 私も承知しており、我村でも起きる可能性がある。なので十分注視が必要と思う。

質問 一方もいる。村として対策が必要と思うが。
村長 地籍調査を進めているが、相続等の関係もあり、境界の立会いや杭打ち等所有者の立会いを進めたい。
質問 伐採届の対応、番地、樹種、林齢等をどう確認し許可を出しているのか。
農林課長 伐採届申請書の中に面積、樹種、林齢等が記載されており、森林簿、GISの地図データや森林整備計画書等で確認して許可をしている。

質問 我村でも誤伐で伐倒した木材が搬出できず、地拵えや再造林植付けができずに放置林になる可能性があるが山林を農林課長は知っているか。
農林課長 私は把握していない。
質問 誤伐山林の場所や伐採許可をどのようにして出したのか。
農林課長 森林簿で確認しているが逆になっていた。

質問 森林所有者が山林に困っておられる。再造林はできないのか。
農林課長 再度確認をして対応する。
質問 森林所有者が投資をしない中で、今後大規模な面積、村分収林、林業公社、森林整備センター等の全伐に伴う再造林の植栽、下刈りの担い手をどう確保するか村長の考えは。
村長 新規参入を促す啓発活動やいろんな助成策等を行っている。また県南地域に県で林業大学の計画があり、実践的な教育を行う担い手の育成の計画もある。



誤伐された山林

質問 森林所有者が山林に関心がなくなっており、政府は土砂災害防止、公益的な面で森林経営管理法を提出して市町村が責任を持つて森林所有者に代わって管理することになるがどう対応する考えか。
村長 私達も説明は受けている。現在法案として提出されているが具体的詳細についてのガイドラインが出していない。出てくれば職員体制等も考え専門部署も必要になると考えている。



住宅宿泊事業法施行に伴う 本村の取り組みは

和田村長 区長会での周知をしていく



黒川麻里子 議員

住宅宿泊事業法について

質問 観光交流人口の拡大が課題であるが、本村では、主にどう言った取り組みをこれまでしてきたか。

村長 川辺川ダム建設によって代替地への移転が行われるときに、部屋を民泊として活用できるような作りにもしてもらえないかという話を盛んにしてきた時期がある。そういう啓発をしてきたが、実際には活用されていない。現在は民泊の手続きに則った物を何軒か利用していただいている。

50%程度ということであった。そのため思い切った施設整備までは至っていない。

質問 平成29年の観光客数は平成27年の水準に戻ってきているとのことだが、宿泊者数は震災のあった平成28年よりも若干少ない数字が出ている。

宿泊者数を戻していく必要があるのではないかと思うが、そういった中、今年施行される住宅宿泊事業法を踏まえ、本村ではどういった対応をされる予定か。

村長 県の方では登録申請の受付が3月15日から始まる。本村としては区長さんを通じて村民の方にお知らせをする。ふるさと振興課に連絡頂ければ、ご案内を差し上げる予定である。

事業承継について

質問 新規就農を希望している方への対応はどのようなものか。

農林課長 まず農地の取得等を行い農業経営を行うという方を新規就農者と受け止めている。その場合、取得面積について1反以上と五木村では決めている。また、取得には貸借、売買があるが、農業委員会への申請が必要である。

そういった条件で新規就農の相談は、過去5年間で3件あった。

対応は農林課の職員で行なっている。どういう経営をしたのか、どういう作物か等のヒアリングを行い、希望の農地等は農林課または地区の農業委員さんにも相談をしながら紹介している。

質問 新規就農や各種起業はハードルが高いのではないかと感じる。既存の事業

者で廃業を検討されている方とのマッチングを推進したり、事業承継させる取り組みが必要ではないかと考えるが、村長の考えは。

村長 新規就農については農業法等の縛りもあり、それに則る必要がある。また、その他の起業、あるいは事業承継ができるのであれば、一番良いが、今具体的には、そういったケースはない。制度的には規模拡大や起業については助成策を取っている。



あさぎり町の民泊施設「リュウキンカの郷」



早田吉臣 議員

村営住宅の払下げは

和田村長 用地の払い下げが課題

質問 村営住宅のこれまでの利用状況は。

建設課長 昨年9月末で50戸すべて入居でしたが、今年2月末で48戸となっていて、需要はある。その中でUターン者が3戸、Iターン者24戸。10年以上住まわ

れている方は、11戸ある。
質問 村営住宅に住まわ

れていない方は、11戸ある。
質問 村営住宅に住まわ

れていない方は、11戸ある。
建設課長 不備や改良点につ

いては、過去に隣接住宅の音漏れや冷暖房の効果不足などがあり次の建設時に改良を行っている。

建設課長 林業者専用住宅の入居条件緩和については、今の所考えてはいない。

質問 五木源住宅や西原村の復興住宅に五木産材の木材を推奨されている。これからは、村営住宅には五木産材を使って行くのか。

村長 将来的に高齢者住宅などにも工事仕様書の中に発注するときに条件としていきたい。

質問 五木産材の使い勝手、加工についての評価は聞いたのか。

村長 品質については特に問題を聞いたことは無い。納品が多少遅れるという課題がある。そのために、流



林業者専用住宅

通センターを立ち上げ課題解決を行いたい。

質問 村営住宅も経年劣化で改修が必要となる。10年以上など長年住まわれ、定

住が見込まれたら住宅の払下げを導入したらどうか。

村長 土地が村有地でないために、敷地、用地の借地料などの支払いが生じることもあるので課題となっている。

質問 村営住宅を作るときに用地も含め対策を立てること。また、公的賃貸住宅等の整備に関する特別措置法が改正されていて、地域に応じた建設、運営もできるとあるので緩和措置を考えてはどうか。

村長 可能かどうか検討をしたい。仕事と住まう魅力を持つ地域づくりが大事と思っている。

質問 移住定住にPR不足を感じている。新庄村のような定住、田舎暮らしのインパクトのあるPRをSNSなどで行ったらどうか。

村長 職員間でも簡単な動画を作ったらか、五木中の文化祭で生徒が作った動画を見て感心したので、そのようなものを活用できればと思っている。

質問 人吉高校五木分校の通学のために村営の寮、下宿舎などを

うけてはどうか。

村長 以前分校の保護者から何度か聞いたが結局、出来ないでいる。試算あるいは具体的に検討を行ったことがないので検討をしたい。

質問 ダム事業の契約の中に県営の施設を設けるとあるので、県に作ってもらい村で運営をして若い人の定住に繋がるよう、村内に就職してもらうように出来ないか。

村長 林業大学校との兼ね合いもあるのもう一度県と協議を合せて出さないか検討を加えてみたいと思う。



下谷村営住宅



県下一の過疎をどう克服するか

和田村長 働く場の確保が一番である



西村久徳 議員

質問 今、五木村政にとって最重要課題は何だと思われるか。急速に進む過疎化・少子高齢化は県下一。各集落の消滅の現状をどのように見ておられるか。また、どのような対策を講じようと考えておられるか。

村長 一番の目標は人口をどう維持していくか。残念ながら高齢化率100%の集落もあるのは現実。道路交通網の整備維持等に努めている。

質問 人がいて集落が形成される。それが集合体となつて村全体が成り立っていくものだが、各地で集落消滅の危機に直面し、村の将来に対して大変不安を抱くもので、この現状を見て将来の村づくりをどのように考え、どのような方針なのか。

村長 世帯調査・聞き取り調査もふまえて村民の意見

も尊重しながら進めたい。

質問 人口が減少し、高齢者だけの村では発展は望めない。活気もなく衰退する一方である。皆さんの意見を聞き進めていくとのことだが、村の再生には信念と情熱がないと村は消滅してしまう。村長の認識は。

村長 生産年齢人口を増やすためには、主産業である林業の担い手を増やすための対策であるとか就労の場、働く場の確保が一番だと思つている。

質問 村として自立するには人口問題をはじめ、産業、交通、医療、福祉、教育、そして特に財政面では厳しいものがある。最近箱物ばかりに金をかけて今後維持費が相当にかかり大変なことになる。村民がこの村で安心して暮らせる「ふるさと五木村づくり計画」と

「地方創生事業」は本当に誇れるような村づくりとなっているのか。

村長 振興計画、村づくり計画、地方創生事業については、まだ途上で再建・再生も十分であると認識できる状況にない。まだまだこれからと思つている。

質問 村を活性化するには各種団体の活発な活動が必要不可欠。農業、林業、商業、さらに婦人会など各種団体の結集協力も必要だが、歴史と伝統ある婦人会団体が頭地、宮園、連盟ともに解散に至った要因は何か。対策は講じたのか。

教育長 会員の方の高齢化によるものが一番だと聞いている。婦人会組織が成立しなくなったことは非常に残念とは思いますが、その役割は地域の分館でも考えていく必要があると思つている。

質問 川辺川ダム問題については、蒲島知事の白紙撤回表明後、村の再建のためソフト事業に10億円、ハード事業50億円の助成も平成30年度までだが、村長はこれで再建ができたと思われるか。

村長 到達点は別として、まだ再建の途中だと思つている。ただ、ソフト面では

定住促進策、ハード面では道路整備等に一定の進捗があった。

その他、人吉高校五木分校の存続と活用について、農林水産業の振興面で間伐の促進及び林道作業道の促進について、川辺川の魚類生息状況について質問した。





あ！
いつきちゃん。
議会中継
観てたんだー

**いっばんしつもん
一般質問と
しつぎ
質疑**

いっばんしつもん
一般質問を
しつぎ
終わります。

いっばんしつもん
一般質問が
終わったところ
なんだけど、
『一般質問』と
『質疑』は何が
違うんだらう？

村のこと全般

『しつぎ
質疑』は
提出された議案について
疑問に思うことを
質問することだよ。

『いっばんしつもん
一般質問』はむら
の行政全般にたいして
説明を求めることだよ。

議案書
今日のおやつは
よもぎだごどぞ

う、うん？

おもちゃは片付けましたか？
お手伝いはしましたか？
ご飯は残さず食べましたか？
歯は磨きましたか？

ええ？!

これが
『一般質問』

な、なるほど…

よもぎだご
おいしいね！

今日のおやつは
『よもぎだご』
とのことですが、
なぜよもぎだごに
したのですか？
ほかのおやつは
考えなかったんですか？

え、えっと…

これが『質疑』

食べれば
どんなおやつでも
いいくせに。

村人インタビュー

五木村で暮らし

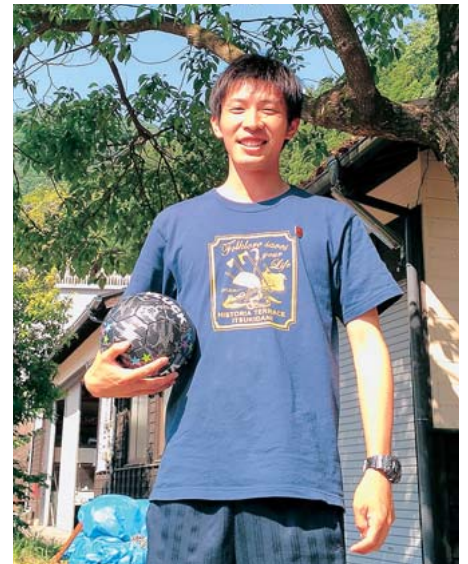
ひらのたかし
平野貴嗣さんに
聞きました。



昨年5月に茨城県から移住してきた、地域おこし協力隊の平野と申します。保育所での運動教室や小学生へのサッカー指導を中心に、様々な活動をしています。

五木に来るまでは、村の存在さえ全く知らなかったのですが、美しい大自然に囲まれて1年間生活し、今では五木が大好きです。ただ、子どもたちにとつての選択肢が少ないことが気掛かりです。人口の少ない地域はどこも同じだとは思いますが、運動や他の習い事にしても、非常に選択肢が狭くなっています。

私自身も5月12日からサッカースクールの開きますが、多くの村民の方が自身の経験や特技を活かして、子どもたちに様々な経験をさせてあげられるような機会が増えたらいいなと思っています。



● 議会の動き (1月～3月) ●

- | | |
|---|--|
| <p>1 4日 五木村成人式 (全議員)
5日 五木村消防出初式 (全議員)
10日 定例全員協議会
広報委員会 (第1回編集会議)
14日 五木村新春駅伝大会 (全議員)
17日 定例郡議長会議 (議長)
広報委員会 (第2回編集会議)
18日 ウッドスタート祝い品贈呈式 (議長)
23日 例月監査 (中村監査委員)
24日 下球磨町村議会議長会研修会及び交流会 (正副議長、事務局長)
広報委員会 (第3回編集会議)
30日 第1回臨時会</p> <p>2 7日 定例全員協議会
14日 新議員研修会 (黒川議員)
16日 県議長会定期総会 (議長、事務局長)
19日 五木東小給食試食会 (各議員)
臨時全員協議会</p> | <p>20日 例月監査 (中村監査委員)
23日 球磨郡議員研修会 (全議員)
27日 西原村復興住宅落成式 (議長)</p> <p>3 1日 議会運営委員会
人吉下球磨消防組合定例会 (岡本議員)
人吉高校五木分校卒業式 (全議員)
2日 人吉球磨広域行政組合第1回定例会 (黒川議員、川辺議員)
5日 定例郡議長会議 (議長、事務局長)
8日 平成30年第1回議会定例会 (~15日閉会)
11日 五木中学校卒業式 (全議員)
22日 五木東小学校卒業式 (全議員)
23日 例月監査 (中村監査委員)
24日 五木中央保育所卒園式
28日 県町村監査委員連絡協議会定期総会・研修会 (中村監査委員)
人吉球磨広域行政組合第1回定例会 (黒川議員、川辺議員)
29日 平成30年第2回議会臨時会</p> |
|---|--|

